

新旧対照表

新	旧		
(別添6)	(別添6)		
主任介護支援専門員更新研修実施要綱	主任介護支援専門員更新研修実施要綱		
1、2 (略)	1、2 (略)		
3 実施方法等	3 実施方法等		
(1) (略)	(1) (略)		
(2) 研修内容	(2) 研修内容		
主任介護支援専門員更新研修で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成18年厚生労働省告示第265号)第2号により、規定されているところであるが、その科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計46時間以上とする。	主任介護支援専門員更新研修で行うべき科目については、「介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成18年厚生労働省告示第265号)第2号により、規定されているところであるが、その科目、目的、内容及び時間数については以下のとおりであり、合計46時間以上とする。		
科目	目的	内容	時間数
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	介護保険制度の最新の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた現状の取組と課題を理解し、主任介護支援専門員として果たすべき役割	・介護保険制度の最新の動向 <u>地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現</u> に向けた取組 <u>及び</u> 課題、地域包括ケアシステムの構築における介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割について講義を行う。 ・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源の活用並びに	講義3時間
科目	目的	内容	時間数
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向		・介護保険制度の最新の動向 <u>地域包括ケアシステムの構築</u> に向けた取組 <u>や</u> 課題、地域包括ケアシステムの構築における介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割について講義を行う。 ・利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源の活用並びに	講義4時間

	を再認識する。	関係機関等との連携やネットワーク構築に関する講義を行う。 ・介護保険制度及び介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項を踏まえた、介護支援専門員に対する指導・支援に関する講義を行う。			ワーク構築に関する講義を行う。 ・介護保険制度並びに介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項を踏まえた、介護支援専門員に対する指導、支援に関する講義を行う。		
○ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等の動向を確認し、個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援について理解する。	・介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、人権の尊重、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。 ・高齢者の権利擁護や意思決定支援（認知症、身寄りのない高齢者、看取りのケース等）に関する制度等について講義を行う。 ・個別支援において直面しやすい倫理面の課題への対応に係る介護支援専門員への指導・支援の方法についての講義を行う。	講義 2 時間	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
○リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解	リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たっての知識や関連職種との連携方法について、課題や不足して	・リハビリテーションや福祉用具等の活用をするに当たって重要な医師やリハビリテーション専門職等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足して	講義 2 時間	○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践	リハビリテーションや福祉用具等の活用事例を用いて主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点	・各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等の活用に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点	講義及び演習 6 時間

	<p><u>ンフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて理解する。</u></p> <p><u>実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法について理解する。</u></p>	<p>いる視点を認識し分析する手法及び<u>介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び<u>介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。</u> 	<p>・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例</p>	<p>り返りを行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができることを修得する。</p>	<p>を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を得る。</p> <p>・リハビリテーションや福祉用具等の活用をするに当たって重要な医師やリハビリテーション専門職等との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p> <p>・リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p>
○主任介護支援専門員と	<p>「適切なケアマネジメント手</p>	<p>・「適切なケアマネジメント手法」の基本的な考え方及び高</p>	<p>講義及び演習 3 時</p>	(新設)	(新設)

しての実践 の振り返り と指導及び 支援の実践 ・生活の継続及 び家族等を 支える基本 的なケアマ ネジメント	法」の「基本ケ ア」の内容を踏 まえ、主任介護 支援専門員とし ての実践の振り 返りを行うこと により、実践上 の課題や不足し ている視点を認 識し分析する手 法を深める。 また、分析結 果を踏まえた資 質向上に必要な 取組と実践にお ける改善策を講 じることができ る知識・技術を 修得する。	齢者が有する疾患に関係なく 想定される支援内容及び多職 種との情報共有において必要 な視点を整理した「基本ケア」 について理解する。 ・各自が担当している主任介護 支援専門員としての実践事例 について振り返り、意見交換 等を通じて、課題や不足して いる視点を認識し分析する。 分析に必要な根拠を明確にす ることにより改善策を講じ、 資質向上に向けた介護支援専 門員に対する指導・支援を実 践することができる知識・技 術を修得する。 ・「基本ケア」を踏まえた支援方 法を検討するに当たり、効果的 なものとなるようインフォ ーマルサービスも含めた地域 の社会資源を活用したケアマ ネジメントの実践において、 社会資源の開発など地域づく りの視点を含め、課題や不足 している視点を認識し分析す る手法及び介護支援専門員に に対する改善指導に関する講義 を行う。	間				
・脳血管疾患の	脳血管疾患の	・脳血管疾患に特有な検討の視	講義及び	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

<p><u>ある方のケアマネジメント</u></p>	<p><u>ある方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</u></p> <p><u>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができると知識・技術を修得する。</u></p>	<p><u>点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（脳血管疾患がある方のケア）」について理解する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>各自が担当している脳血管疾患のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。</u> <u>脳血管疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義</u> 	<p><u>演習 5 時間</u></p>			
----------------------------	--	---	-----------------------	--	--	--

		を行う。					
・認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができると知識・技術を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（認知症がある方のケア）」の内容を理解する。 各自が担当している認知症がある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。 認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。 	講義及び演習 6時間	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

		<p>・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。</p>					
・大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	<p>・大腿骨頸部骨折に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（大腿骨頸部骨折がある方のケア）」の内容を理解する。</p> <p>・各自が担当している大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に</p>	講義及び演習 5時間	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<p><u>法を深める。</u></p> <p><u>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じことができる知識・技術を修得する。</u></p>	<p><u>対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。</u></p> <p><u>・大腿骨頸部骨折のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。</u></p>					
・心疾患のある方のケアマネジメント	<p><u>心疾患有する方のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</u></p> <p><u>また、分析結</u></p>	<p><u>・心疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（心疾患がある方のケア）」の内容を理解する。</u></p> <p><u>・各自が担当している心疾患有する方のケアマネジメントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根</u></p>	講義及び演習 5 時間	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<p><u>果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じことができることによる知識・技術を修得する。</u></p> <p><u>拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心疾患のある方の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 						
<p><u>・誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメントに関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手</u></p>	<p><u>誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメント</u></p> <p><u>に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手</u></p>	<p><u>・誤嚥性肺炎の予防における「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の重要性を再確認する講義を行う。</u></p> <p><u>・誤嚥性肺炎の予防における検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（誤嚥性肺炎の予防のためのケア）」の内容を理解する。</u></p> <p><u>・各自が担当している誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジ</u></p>	<p>講義及び演習 5 時間</p>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<p><u>法を深める。</u> <u>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じことができることによる知識・技術を修得する。</u></p>	<p><u>メントに関する事例（居宅サービス計画等）について主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導・支援を実践することができる知識・技術を修得する。</u></p> <p><u>・誤嚥性肺炎の予防のための支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。</u></p>				
・看取り等における看護サービスの活用に関する事例	(略)	(略)	講義及び演習 <u>4時間</u>	・看取り等における看護サービスの活用に関する事例	(略)	講義及び演習 <u>6時間</u>

(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	<p><u>・認知症に関する事例</u></p> <p>認知症に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、認知症の要介護者等に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じことができる知識・技術を修得する。</p>	<p><u>・各自が担当している認知症ケースに関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</u></p> <p><u>・認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要な医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</u></p> <p><u>・認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や</u></p>	講義及び演習 6 時間
------	------	------	------	---	---	-------------

						<u>不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</u>	
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	・入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、医療との連携に関する実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。 また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができることによる知識・技術を修得する。	入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。	・各自が担当している入退院時等における医療との連携に関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。 ・入退院時等において重要な医療職をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。	講義及び演習 6時間

					<p><u>を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</u></p>	
<p>・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じができる知識・技術を修得する。</p>	<p>家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、実践上の課題や不足している視点を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じができる知識・技術を修得する。</p>	<p>・家族に対する支援に当たり重要な関係機関や地域住民をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p> <p>・関連する他法他制度（難病対策、高齢者虐待防止、障害者施策、生活困窮者対策、仕事と介護の両立支援、ヤングケアラーチャー、重層的支援体制整備事業等）の内容や動向に関する講義を行う。</p> <p>・各自が担当している家族への支援の視点や他法他制度の活用が必要な事例に関する主任介護支援専門員としての実践を振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に</p>	<p>講義及び演習 6 時間</p>	<p>・家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。</p> <p>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じができる知識・技術を修得する。</p>	<p>・各自が担当している家族支援が特に必要なケースに関する主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</p> <p>・家族に対する支援に当たり重要な関係機関や地域住民をはじめとする多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p> <p>・家族支援が必要なケースを検討するに当たり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社</p>	<p>講義及び演習 6 時間</p>

		<p>対する指導及び支援を実践することができる知識・技術を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要なケースを検討するに当たり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び介護支援専門員に対する改善指導に関する講義を行う。 			会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。	
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	<p>・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例</p>	<p>社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</p>	<p>・各自が担当している他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技能を修得する。</p>

					<p><u>携に係る実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。</u></p> <p><u>また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じことができる知識・技術を修得する。</u></p>	<p>・他の制度を活用するに当たり重要となる関係機関や多職種との連携方法等ネットワークづくりの実践について、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p> <p>・他の制度を活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりの視点を含め、課題や不足している視点を認識し分析する手法及び改善指導に関する講義を行う。</p>	
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)		<p>・状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例</p>	<p>状態に応じた多様なサービス等の多様なサービスを活用している主任介護支援専門員としての実践事例について振り返り、意見交換等を通じて、課題や不足している視点を認識し分析する。分析に必要な根拠を明確にすることにより改善策を講じ、資質向上に向けた介護支援専門員に対する指導及び支援を実践することができる知識・技</p>	<p>講義及び演習 6 時間</p>

				<p><u>用に係る実践上 の課題や不足し ている視点を認 識し分析する手 法を深める。</u></p> <p><u>また、分析結 果を踏まえた資 質向上に必要な 取組と実践にお ける改善策を講 じることができ る知識・技術を 修得する。</u></p>	<p><u>能を修得する。</u></p> <p><u>・状態に応じて多様なサービス を活用するに当たり重要とな る関係機関や介護サービス事 業者との連携方法等ネットワ ークづくりの実践について、 課題や不足している視点を認 識し分析する手法及び改善指 導に関する講義を行う。</u></p> <p><u>・状態に応じて多様なサービス を活用するに当たり、効果的 なものとなるようインフォー マルサービスも含めた地域の 社会資源を活用したケアマネ ジメントの実践において、社 会資源の開発など地域づくり の視点を含め、課題や不足し ている視点を認識し分析する 手法及び改善指導に関する講 義を行う。</u></p>
4 実施上の留意点				4 実施上の留意点	(1) 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践に係る科目について、アセスメントからニーズを把握する過程及びモニタリングでの評価に関する知識・技術についての講義・演習を行うに当たっては、別途通知する「課題整理総括表」及び「評価表」等を活用し行うものとする。また、各自の実践方法を共有するとともに、自らの実践において不足している視点を認識することにより、今後

の活用の改善につながるよう演習を展開するとともに、いざれかの科目において、リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例を用いた演習を行うこと。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

(2) (略)

(3) 「適切なケアマネジメント手法」とは、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ厚生労働省の調査研究事業において、要介護高齢者本人と家族の生活の継続を支えるために、各職域で培われた知見に基づいて想定される支援を体系化し、その必要性や具体化を検討するためのアセスメント・モニタリングの項目を整理したものである。本人が有する疾患に関係なく高齢者の機能と生理を踏まえた想定される支援内容を整理した「基本ケア」及び疾患に特有な検討の視点又は可能性が想定される支援内容を整理した「疾患別ケア」により構成される。

内容欄に「適切なケアマネジメント手法」の記載のある科目については、当該調査研究事業の成果物等を活用すること。

(4) 講師

講師については、原則ア及びイのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- ①国家資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
- ②地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対し相談・支援に従事している者
- ③大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
- ④その他上記に準ずるもの

の活用の改善につながるよう演習を展開すること。

なお、演習を行うに当たっては、受講者が積極的に演習に参加するよう小規模な班編制により実施することとし、班編制に当たっては保健、医療、福祉の各職種の均衡に配慮すること。

(2) (略)

(新設)

(3) 講師

講師については、原則ア及びイのとおりとする。

なお、相当の知見を有する者とは、

- ①国家資格を有する実務経験が長い主任介護支援専門員
- ②地域包括支援センターにおいて介護支援専門員に対し相談・支援に従事している者
- ③大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者
- ④その他上記に準ずるもの

とする。

ア (略)

イ 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践に係る科目的講師については、適切なケアマネジメント手法について相当の知見を有する者、相当の実務経験のある主任介護支援専門員、大学教員又は法人内において研修の責任者として指導に従事している者を充てること。

(5) 、 (6) (略)

とする。

ア (略)

イ 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践に係る科目的講師については、相当の実務経験のある主任介護支援専門員又は大学教員、法人内において研修の責任者として指導に従事している者を充てること。

(4) 、 (5) (略)